

請求方法

所定の請求書に必要事項を記入し、予防接種の領収書を添付してください。

下記 **A**、**B** の2つの方法があります。

6ページの費用補助のご案内を確認のうえ、請求願います。

※ 海外で予防接種を受けた場合は、以下の請求書はご利用いただけません。
請求方法については、所属事業所のご担当者にご確認ください。

A 機関誌をWeb閲覧している方

請求書類を日立健保ホームページより出力いただき、市販封筒に**切手を貼り**郵送願います。

請求書のダウンロードは？

日立健保ホームページ
<http://www.hitachi-kenpo.or.jp>



ここから、請求書のダウンロードができます。

Click!

B 機関誌を紙面閲覧している方

本誌に折り込みの請求書を使用し、専用封筒（オレンジ色）に**切手を貼り**郵送願います。

【請求書】



【封筒】※ オレンジ色

専用の宛先ですので、他の書類を同封しないでください。

送付先 (A、B 共通)

〒970-8530
日立健保 インフルエンザ予防接種
補助請求受付 行

注意事項

※ 住所は記入不要です。

※ 必ず郵便でお送りください（社内便や宅配便などは受付できません）。

※ 海外からの送付はできません。

A Web閲覧している方

請求書類3ページ目の「郵送用ラベル」を切り取ってご使用ください。

B 紙面閲覧している方

本誌折り込みの専用封筒（オレンジ色）に、左記宛先が印字されております。

お問い合わせ
窓口

TEL **0120-20-1126**

受付時間 平日9:00～17:00（土・日・祝日を除く）
※ 海外からはご利用いただけません。

かからない！
うつさない！

インフルエンザ予防接種 費用補助のご案内

インフルエンザの予防には予防接種が有効です。

2015年度は以下のとおり費用補助を行いますので、ぜひ、ご利用ください。

対象者

接種日において日立健保に加入されている方
※ 同居・扶養されている方でも、日立健保に加入されていない場合には、**補助対象外**となります。

補助対象の期間

2015年9月1日～2016年1月31日の期間に受けた
予防接種を対象とします。

補助金の支払い

毎月10日（到着分）で締め切り、翌月25日（土・日・祝日の場合は前営業日）に補助金受取口座へ振り込みます。

実施医療機関

ご自身でご確認をお願いします。
市区町村の保健所等で紹介している場合もあります。

健保補助額

予防接種費用の半額
（上限は接種者1人当たり2,000円まで）

※ 2回接種した場合は、2回分費用合計の半額（上限2,000円）が補助額となります。

請求書の受付期限

2016年2月10日（水）【必着】

加入区分	一般被保険者およびそのご家族		任継・特退被保険者 およびそのご家族
機関誌閲覧方法	A WEB閲覧	B 紙面閲覧	B 紙面閲覧
請求書	日立健保ホームページから ダウンロード 7ページ A 参照	機関誌折り込みのものを使用 7ページ B 参照	機関誌折り込みのものを使用 7ページ B 参照
封筒	市販の封筒を使用		
補助金受取口座	請求書記入口座※1)	請求書記入口座※1)	日立健保登録済み口座※2)

ご注意ください

※1) 請求書へ記入の口座は、通帳およびカードをご確認のうえ、正しく記入してください。口座名義、銀行情報、口座番号等の記載に誤りがあると、お振り込みができません。

※2) 2014年度より、『任継・特退被保険者およびそのご家族』のインフルエンザ予防接種補助金受取口座は、「日立健保登録済み口座」となっております。『一般被保険者およびそのご家族』用の請求書とは書式が異なりますので、機関誌へ折り込みの専用補助金請求書用紙をご利用のうえ、申請してください。